

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【四半期会計期間】 第31期第3四半期(自 2022年11月1日 至 2023年1月31日)

【会社名】 株式会社テンポスホールディングス

【英訳名】 TENPOS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 篤史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役グループ管理部長 森下 和光

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東蒲田二丁目30番17号

【電話番号】 03(3736)0319

【事務連絡者氏名】 取締役グループ管理部長 森下 和光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年3月10日に提出いたしました第31期第3四半期（自2022年11月1日至2023年1月31日）四半期報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表等

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

（訂正前）

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2021年5月1日 至 2022年1月31日	自 2022年5月1日 至 2023年1月31日	自 2021年5月1日 至 2022年4月30日
売上高 (百万円)	21,866	22,942	29,008
経常利益 (百万円)	2,279	1,696	2,919
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,347	1,057	1,564
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,449	1,016	1,598
純資産額 (百万円)	12,666	13,778	12,883
総資産額 (百万円)	18,143	18,069	18,826
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	113.42	88.76	131.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	112.24	87.68	130.12
自己資本比率 (%)	61.81	68.86	61.08

（省略）

（訂正後）

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自 2021年5月1日 至 2022年1月31日	自 2022年5月1日 至 2023年1月31日	自 2021年5月1日 至 2022年4月30日
売上高 (百万円)	21,866	22,942	29,008
経常利益 (百万円)	2,279	1,696	2,919
親会社株主に帰属する			

四半期(当期)純利益	(百万円)	1,347	1,057	1,564
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,449	1,016	1,598
純資産額	(百万円)	12,699	13,811	12,916
総資産額	(百万円)	18,176	18,102	18,859
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	113.42	88.76	131.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	112.24	87.68	130.12
自己資本比率	(%)	61.88	68.92	61.15

第2【事業の状況】

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 財政状態の分析

(訂正前)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は180億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億56百万円減少いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は151億22百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億47百万円減少いたしました。主因は現金及び預金が11億67百万円減少したことと、棚卸資産が7億36百万円増加したこと等によるものです。

(省略)

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は137億78百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億94百万円増加いたしました。主因は利益剰余金が9億38百万円増加したことによります。

(訂正後)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は181億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億56百万円減少いたしました。その内容は、以下のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は151億55百万円となり、前連結会計年度末に比べて6億47百万円減少いたしました。主因は現金及び預金が11億67百万円減少したことと、棚卸資産が7億36百万円増加したこと等によるものです。

(省略)

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は138億11百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億94百万円増加いたしました。主因は利益剰余金が9億38百万円増加したことによります。

第4【経理の状況】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(訂正前)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,356	9,188
受取手形及び売掛金	1,498	1,570
棚卸資産	3,175	3,911
その他	743	454
	2	2

貸倒引当金		
流動資産合計	15,770	15,122
(省略)		

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年1月31日)
資産合計	18,826	18,069
(省略)		

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	499
資本剰余金	843	856
利益剰余金	11,150	12,089
自己株式	1,009	1,006
株主資本合計	11,494	12,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	4
その他の包括利益累計額合計	5	4
新株予約権	199	214
非支配株主持分	1,185	1,120
純資産合計	12,883	13,778
負債純資産合計	18,826	18,069

(訂正後)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,356	9,188
受取手形及び売掛金	1,498	1,570
棚卸資産	3,175	3,911
その他	776	487
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	15,803	15,155

(省略)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年1月31日)
資産合計	18,859	18,102
(省略)		

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	509	499
資本剰余金	843	856

利益剰余金	11,183	12,122
自己株式	1,009	1,006
株主資本合計	<u>11,527</u>	<u>12,472</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	4
その他の包括利益累計額合計	<u>5</u>	<u>4</u>
新株予約権	199	214
非支配株主持分	1,185	1,120
純資産合計	<u>12,916</u>	<u>13,811</u>
負債純資産合計	<u>18,859</u>	<u>18,102</u>

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月28日

株式会社テンポスホールディングス
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 公認会計士 鴨田真一郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武井浩之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスホールディングスの2022年5月1日から2023年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年11月1日から2023年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年5月1日から2023年1月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングス及び連結子会社の2023年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2023年3月9日四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期

連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。